

企 業 局

令和 6 年(2024年) 5 月 2 7 日 調 製

# 定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和 6 (2024) 年度函館市交通事業会計補正予算概要 -----	1 ~ 3
2 函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する 条例の骨子 -----	4 ~ 5

1 令和6(2024)年度補正予算概要

【交通事業会計】

(1) 補正事項

事 項		補 正 額	備 考
収 入	企 業 債	26,600 <sup>千円</sup>	安全地帯改良工事費企業債の増 26,600千円
	計	26,600	
支 出	消費税及び地方消費税納付税額	△ 2,422	消費税及び地方消費税納付税額の減 △ 2,422千円
	建設改良費	26,657	安全地帯改良工事費の増 26,657千円
	計	24,235	

(2) 収益的収入及び支出  
支 出

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
軌道事業費用	1,646,590 <sup>千円</sup>	△ 2,422 <sup>千円</sup>	1,644,168 <sup>千円</sup>	
営業外費用	23,523	△ 2,422	21,101	納付税額を補正

当年度純損益 △ 210,414千円

(3) 資本的収入及び支出  
収 入

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
資本的収入	541,280 <sup>千円</sup>	26,600 <sup>千円</sup>	567,880 <sup>千円</sup>	
企 業 債	385,100	26,600	411,700	企業債を補正

支 出

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
資本的支出	749,788 <sup>千円</sup>	26,657 <sup>千円</sup>	776,445 <sup>千円</sup>	
建設改良費	545,996	26,657	572,653	軌道費を補正

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額208,565千円のうち153,370千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,860千円及び当年度分損益勘定留保資金115,510千円で補てんするものとする。

当年度財源過不足額 △ 55,195千円

累積財源過不足額 △ 106,330千円

(4) 企 業 債

補 正 前	補 正 後
限 度 額 <u>385,100千円</u>	限 度 額 <u>411,700千円</u>

令和6(2024)年度函館市交通事業会計予算(補正後)

(1) 収益的収入及び支出

収 入		支 出		備 考
軌道事業収益	千円 1,471,614	軌道事業費用	千円 1,644,168	内部留保資金(減価償却費等) 325,924千円
営業収益	1,003,359	営業費用	1,620,066	
営業外収益	468,255	営業外費用	21,101	
		特別損失	1	
		予備費	3,000	
差 引	△ 172,554			

当年度純損益 △ 210,414千円

(2) 資本的収入及び支出

収 入		支 出		備 考
資本的収入	千円 567,880	資本的支出	千円 776,445	資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額208,565千円のうち153,370千円は、 当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額 37,860千円 当年度分損益勘定留保資金 115,510千円 で補てんするものとする。
企業債	411,700	建設改良費	572,653	
国庫補助金	89,245	企業債償還金	203,792	
他会計補助金	66,935			
差 引	△ 208,565			

当年度財源過不足額 △ 55,195千円

累積財源過不足額 △ 106,330千円

## 2 函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の骨子

### (1) 改正理由

排水区域等を変更するため。

### (2) 改正内容

公共下水道事業の排水区域，排水人口および1日最大処理能力に関する基本計画を改める。（第3条）

### (3) 施行期日

公布の日

## 函館市公営企業の設置等に関する条例 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(経営の基本)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 公営企業ごとの基本計画は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 公共下水道事業</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 排水区域 函館市の区域の内<u>4,962</u>ヘクタール</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 排水人口 <u>211,000人</u></p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 1日最大処理能力 <u>113,394立方メートル</u></p> <p>(3)・(4) (略)</p>	<p>(経営の基本)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 排水区域 函館市の区域の内<u>4,958</u>ヘクタール</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 排水人口 <u>208,700人</u></p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 1日最大処理能力 <u>113,746立方メートル</u></p> <p>(3)・(4) (略)</p>